

職場全体のメンタルヘルスの向上に



保育施設のための 心のマネジメント相談

相談無料

秘密厳守

心理的な不安に起因する離職を防止しましょう！

- いきいきと働きやすい環境づくりに。
- 心理士が訪問するので、施設特有の悩みを相談できます。
- ご希望の時間帯に応じて心理士を選定します。

※1回の相談時間は最長3時間20分程度(保育士3名の場合)。

心理士が 施設を訪問

岐阜県臨床心理士・
公認心理師協会所属の
心理士が保育施設まで伺います。
忙しい日々の中でも、
ぜひご活用ください。

職員のカウンセリングだけでなく、 管理者のマネジメントの相談にも対応します！

- 対象 県内の保育所(保育所型認定こども園を含む)・幼保連携型認定こども園
地域型保育事業所(居宅訪問型を除く)・認可外保育施設
- 申込方法 申込ページ(www.pref.gifu.lg.jp/page/376099.html)
からフォームを入力。
※一度に申込みできるのは、保育士3名分まで。



申込ページへのリンク

●申込期間

令和6年10月1日～令和7年2月28日 ※予算上限に達し次第、受付を停止します。

岐阜県 健康福祉部 子ども・女性局子育て支援課
保育士・保育所支援センター

平日 9:00～17:00 岐阜市藪田南5-14-53(OKBふれあい会館 第2棟 9階)

TEL. 058-214-8902 Eメール hoikushien@govt.pref.gifu.lg.jp

